

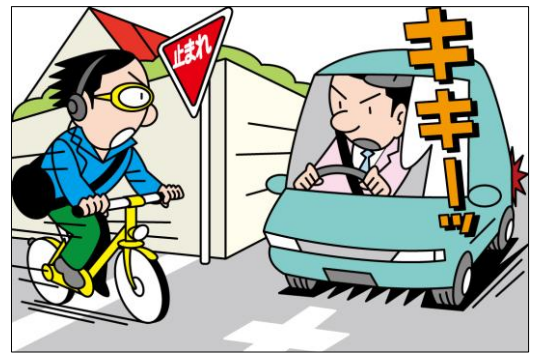
Monthly Report

2026. 3

特集 自転車の青切符制度導入と運転の心がけ

自転車は、エコで健康増進にもつながる身近な移動ツールです。しかし、令和6年の自転車乗用中の死亡・重傷事故件数は7,000件を超えており、自転車運転者のルール違反も社会的な問題となっています。

令和8年4月から自転車運転者を対象に「青切符」が導入されることから、今回は、導入の背景、違反例、そして交通安全に向けた取り組みについて解説します。



1 青切符導入の背景

令和6年に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約75%は自転車側に法令違反があります(図1)。過去10年間の自転車違反の検挙数は増えていますが(図2)、従来の制度では違反しても不起訴となることが多く、責任追及が不十分でした。

「青切符」制度の導入によって検挙後の手続きが変わり、違反者に対する実効性のある責任追及が可能となります。

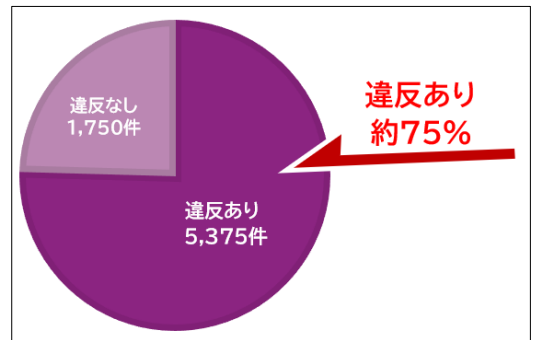


図1. 自転車乗用中の死亡・重傷事故(令和6年)における自転車による法令違反の有無
出典: 警察庁「自転車ルールブック」より当社作成

◆ 交通反則通告制度(青切符)とは

手続きを簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事事件として裁判にかけられることがなくなる制度です。

検挙

重大な違反や事故→赤切符(刑事手続)

※酒気帯び運転、違反により事故を発生

16歳以上の者による反則行為→青切符

※違反例は、次ページを参照

この制度により交通ルール遵守の促進や交通安全意識が高まり、事故の減少につながることが期待されます。

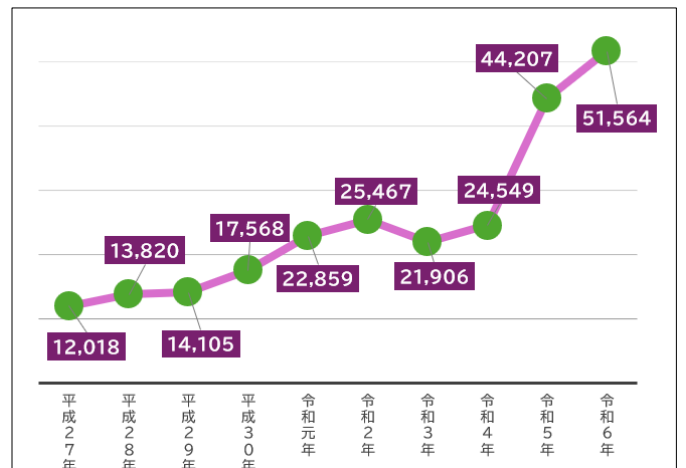


図2. 自転車違反取締検挙推移

出典: 警察庁「自転車の交通指導取締り状況」より当社作成